

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年8月10日
<b>【発行者名】</b>	T & Dアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 荒尾 耿介
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区海岸一丁目2番3号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	岩松 覚
<b>【電話番号】</b>	03-3434-6630
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	欧州新成長国株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】</b>	継続募集額 5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年2月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、加えて、原届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

### 第二部【ファンド情報】

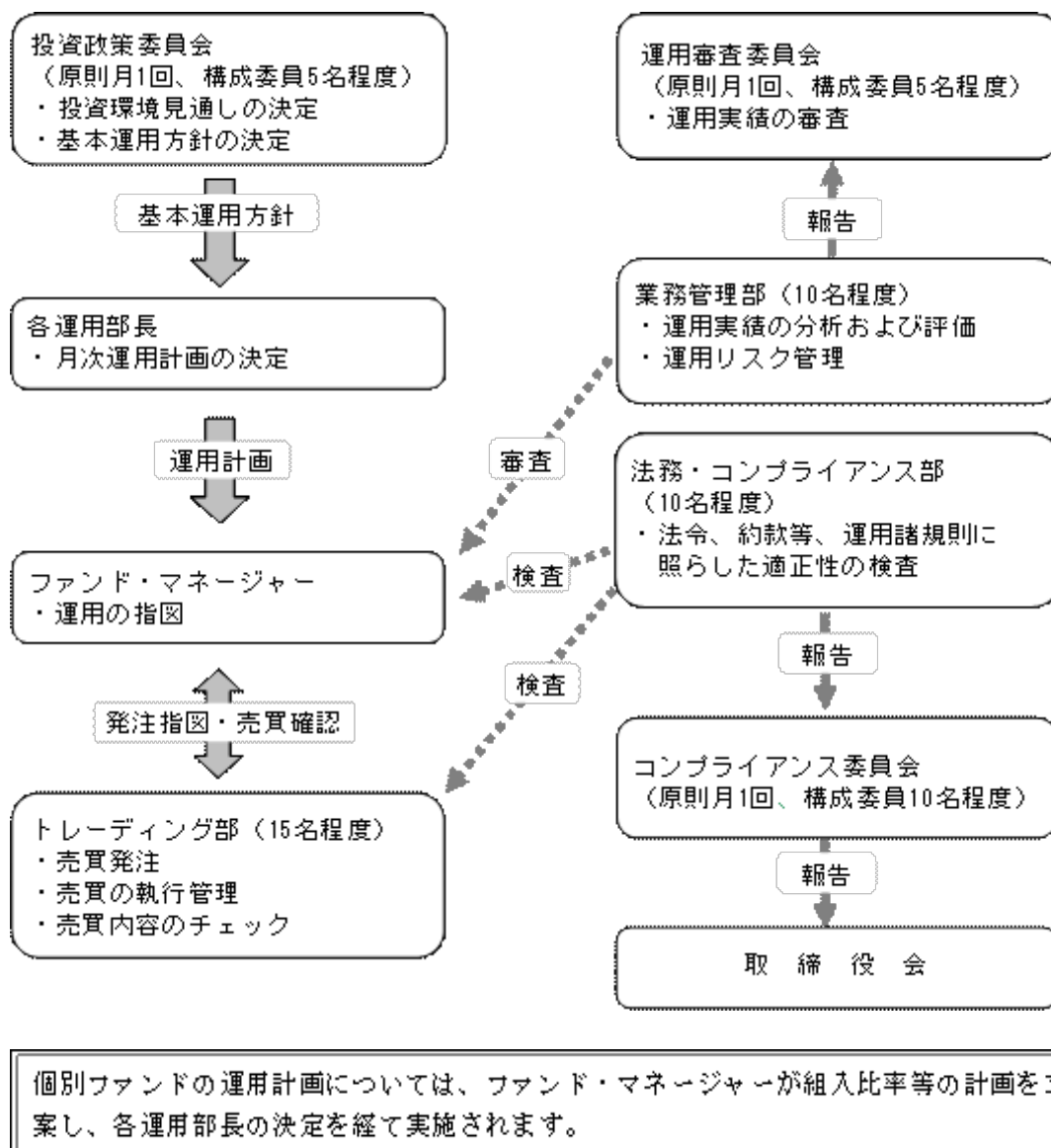
#### 第1【ファンドの状況】

##### 2 投資方針

##### (3) 運用体制

下記事項が原届出書に置き換わります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。



受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成22年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 投資リスク

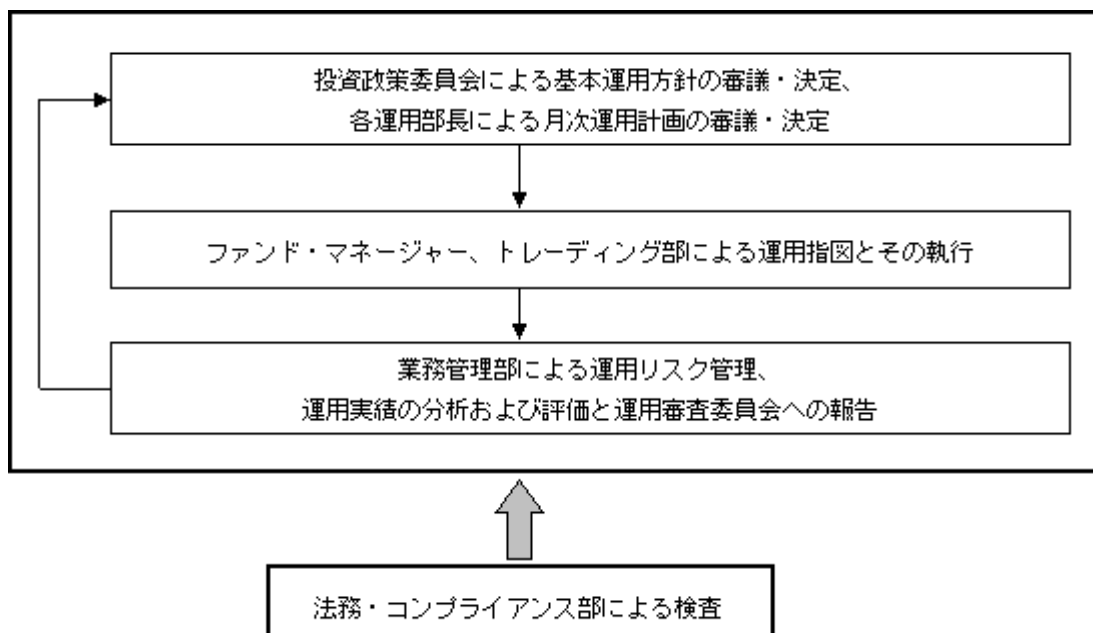
#### (2) 投資リスクに対する管理体制

下記事項が原届出書に置き換わります。

委託会社の投資リスクに対する管理体制は以下の通りです。

(中略)

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による審議・決定を踏まえて、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



投資リスクに対する管理体制は平成22年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 5 運用状況

下記事項が原届出書に置き換わります。

#### (1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成22年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	3,964	95.99
親投資信託受益証券	日本	99	2.41
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	67	1.60
合計（純資産総額）	-	4,130	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

**(3) 運用実績**

## 純資産の推移

平成22年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成18年11月10日現在)	5,341	6,385	1.0751	1.2851
第2期 計算期間 (平成19年11月12日現在)	8,143	10,908	1.0308	1.3808
第3期 計算期間 (平成20年11月10日現在)	4,795	4,795	0.4111	0.4111
平成21年5月末日	3,186	-	0.4755	-
平成21年6月末日	3,210	-	0.4651	-
平成21年7月末日	3,619	-	0.5270	-
平成21年8月末日	4,013	-	0.5805	-
平成21年9月末日	4,253	-	0.6024	-
平成21年10月末日	4,496	-	0.6228	-
第4期 計算期間 (平成21年11月10日現在)	4,628	4,628	0.6362	0.6362
平成21年11月末日	4,309	-	0.5951	-
平成21年12月末日	4,546	-	0.6330	-
平成22年1月末日	4,425	-	0.6372	-
平成22年2月末日	4,264	-	0.6065	-
平成22年3月末日	4,918	-	0.7096	-
平成22年4月末日	4,999	-	0.7274	-
平成22年5月末日	4,130	-	0.6004	-

## 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成18年11月10日)	0.2100
第2期 計算期間(平成19年11月12日)	0.3500
第3期 計算期間(平成20年11月10日)	0.0000
第4期 計算期間(平成21年11月10日)	0.0000

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成17年11月30日 ~ 平成18年11月10日)	28.51
第2期 計算期間(平成18年11月11日 ~ 平成19年11月12日)	28.43
第3期 計算期間(平成19年11月13日 ~ 平成20年11月10日)	60.12
第4期 計算期間(平成20年11月11日 ~ 平成21年11月10日)	54.76
第5期 計算期間中(平成21年11月11日 ~ 平成22年5月31日)	5.63

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第5期計算期間中については平成22年5月31日の基準価額から前期末基準価額

を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

### (参考) マネープールマザーファンド

#### (1) 投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成22年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
国債証券	日本	80	80.52
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	19	19.48
合計(純資産総額)	-	99	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## 第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第2 財務ハイライト情報」の末尾に下記事項が追加されます。

以下の情報は、有価証券届出書の「第三部ファンドの詳細情報、第4ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」（当該「中間財務諸表」については、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間監査報告書は、当該「中間財務諸表」に添付されています。）から抜粋して記載したものです。

[次へ](#)

## 1 中間貸借対照表

（単位：円）

	第4期中間計算期間 （平成21年5月10日現在）	第5期中間計算期間 （平成22年5月10日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	15,219,359	-
コール・ローン	108,631,034	248,893,005
投資信託受益証券	2,868,020,140	3,962,728,928
親投資信託受益証券	62,209,935	99,316,841
未収利息	356	340
流動資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114
資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	32,555,350	60,855,394
未払受託者報酬	668,872	970,370
未払委託者報酬	19,398,393	28,140,536
その他未払費用	133,619	194,012
流動負債合計	52,756,234	90,160,312
負債合計	52,756,234	90,160,312
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,506,208,585	6,840,152,554
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,504,883,995	2,619,373,752
元本等合計	3,001,324,590	4,220,778,802
純資産合計	3,001,324,590	4,220,778,802
負債純資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114

[次へ](#)

## 2 中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第4期中間計算期間 （自平成20年11月11日 至平成21年5月10日）	第5期中間計算期間 （自平成21年11月11日 至平成22年5月10日）
<b>営業収益</b>		
受取利息	97,167	44,168
有価証券売買等損益	197,799,617	418,201,726
為替差損益	134,790,177	508,170,340
<b>営業収益合計</b>	<b>62,912,273</b>	<b>89,924,446</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	668,872	970,370
委託者報酬	19,398,393	28,140,536
その他費用	271,072	341,570
<b>営業費用合計</b>	<b>20,338,337</b>	<b>29,452,476</b>
<b>営業利益</b>	<b>83,250,610</b>	<b>119,376,922</b>
経常利益	83,250,610	119,376,922
<b>中間純利益</b>	<b>83,250,610</b>	<b>119,376,922</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	458,729,545	49,411,340
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,868,521,382	2,645,687,228
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,710,427,866	693,756,090
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,710,427,866	693,756,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	722,269,414	498,654,352
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	722,269,414	498,654,352
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>3,504,883,995</b>	<b>2,619,373,752</b>

[次へ](#)



## 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別 項 目	第4期中間計算期間 (自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月10日)	第5期中間計算期間 (自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日)
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。 時価評価にあたっては、親投資信託 受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。	(1)投資信託受益証券 同左  (2)親投資信託受益証券 同左
2 外貨建資産・負債の本 邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負 債の円換算は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客電信売 買相場の仲値によって計算しており ます。	同左
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替差損益 同左

### 第三部【ファンドの詳細情報】

#### 第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に下記事項が追加されます。

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、第4期中間計算期間（平成20年11月11日から平成21年5月10日まで）及び第5期中間計算期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第80号改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第4期中間計算期間（平成20年11月11日から平成21年5月10日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第5期中間計算期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第4期中間計算期間（平成20年11月11日から平成21年5月10日まで）及び第5期中間計算期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第4期中間計算期間 (平成21年5月10日現在)	第5期中間計算期間 (平成22年5月10日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	15,219,359	-
コール・ローン	108,631,034	248,893,005
投資信託受益証券	2,868,020,140	3,962,728,928
親投資信託受益証券	62,209,935	99,316,841
未収利息	356	340
流動資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114
資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	32,555,350	60,855,394
未払受託者報酬	668,872	970,370
未払委託者報酬	19,398,393	28,140,536
その他未払費用	133,619	194,012
流動負債合計	52,756,234	90,160,312
負債合計	52,756,234	90,160,312
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,506,208,585	6,840,152,554
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,504,883,995	2,619,373,752
元本等合計	3,001,324,590	4,220,778,802
純資産合計	3,001,324,590	4,220,778,802
負債純資産合計	3,054,080,824	4,310,939,114

[次へ](#)

## ( 2 ) 中間損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

	第4期中間計算期間 ( 自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月10日 )	第5期中間計算期間 ( 自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日 )
<b>営業収益</b>		
受取利息	97,167	44,168
有価証券売買等損益	197,799,617	418,201,726
為替差損益	134,790,177	508,170,340
<b>営業収益合計</b>	<b>62,912,273</b>	<b>89,924,446</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	668,872	970,370
委託者報酬	19,398,393	28,140,536
その他費用	271,072	341,570
<b>営業費用合計</b>	<b>20,338,337</b>	<b>29,452,476</b>
<b>営業利益</b>	<b>83,250,610</b>	<b>119,376,922</b>
経常利益	83,250,610	119,376,922
<b>中間純利益</b>	<b>83,250,610</b>	<b>119,376,922</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	458,729,545	49,411,340
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	6,868,521,382	2,645,687,228
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,710,427,866	693,756,090
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,710,427,866	693,756,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	722,269,414	498,654,352
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	722,269,414	498,654,352
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金 ( )</b>	<b>3,504,883,995</b>	<b>2,619,373,752</b>

[次へ](#)

## (3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別 項 目	第4期中間計算期間 (自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月10日)	第5期中間計算期間 (自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日)
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価し ております。 時価評価にあたっては、親投資信託 受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。	(1) 投資信託受益証券 同左  (2) 親投資信託受益証券 同左
2 外貨建資産・負債の本 邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負 債の円換算は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客電信売 買相場の仲値によって計算しており ます。	同左
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び為替差損益 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

第4期中間計算期間 (平成21年5月10日現在)	第5期中間計算期間 (平成22年5月10日現在)
1 中間計算期間の末日における受益権の総数  6,506,208,585口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数  6,840,152,554口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額  元本の欠損 3,504,883,995円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額  元本の欠損 2,619,373,752円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額  1口当たり純資産額 0.4613円 (1万口当たり純資産額 4,613円)	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額  1口当たり純資産額 0.6171円 (1万口当たり純資産額 6,171円)

(その他の注記)

## 1 元本の移動

期 別 項 目	第4期中間計算期間 (自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月10日)	第5期中間計算期間 (自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日)
期首元本額	11,663,931,002 円	7,273,254,276 円
期中追加設定元本額	1,087,018,121 円	1,476,708,967 円
期中一部解約元本額	6,244,740,538 円	1,909,810,689 円

## 2 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第4期中間計算期間（自 平成20年11月11日 至 平成21年5月10日）

該当事項はありません。

第5期中間計算期間（自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日）

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間（自 平成20年11月11日 至 平成21年5月10日）

該当事項はありません。

第5期中間計算期間（自 平成21年11月11日 至 平成22年5月10日）

該当事項はありません。

**（参考）マネープールマザーファンド**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

尚、当ファンドの各中間計算期間末日における同マザーファンドの状況は次の通りです。

**（1）貸借対照表**

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成21年5月10日現在）	（平成22年5月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		12,223,417	19,348,012
国債証券		49,990,133	79,973,426
未収利息		40	26
流動資産合計		62,213,590	99,321,464
資産合計		62,213,590	99,321,464
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		61,429,777	97,945,603
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		783,813	1,375,861
元本等合計		62,213,590	99,321,464
純資産合計		62,213,590	99,321,464
負債純資産合計		62,213,590	99,321,464

**（2）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	対象期間	（自 平成20年11月11日 至 平成21年 5月10日）	（自 平成21年11月11日 至 平成22年 5月10日）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>	<p>国債証券 同左</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	<p>有価証券売買等損益 同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

（平成21年5月10日現在）		（平成22年5月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	1 計算期間の末日における受益権の総数	61,429,777口	97,945,603口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0128円 (1万口当たり純資産額 10,128円)	1口当たり純資産額 1.0140円 (1万口当たり純資産額 10,140円)

(その他の注記)

## 1 元本の移動

項 目	対象年月日	(平成21年5月10日現在)	(平成22年5月10日現在)
期首元本額		100,950,590 円	78,213,953 円
期中追加設定元本額		14,811,890 円	19,731,650 円
期中一部解約元本額		54,332,703 円	- 円
期末元本額		61,429,777 円	97,945,603 円
元本の内訳*			
欧州新成長国株式ファンド		61,429,777 円	97,945,603 円
合計		61,429,777 円	97,945,603 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自平成20年11月11日 至平成21年5月10日)

該当事項はありません。

(自平成21年11月11日 至平成22年5月10日)

該当事項はありません。

## 3 デリバティブ取引関係

(自平成20年11月11日 至平成21年5月10日)

該当事項はありません。

(自平成21年11月11日 至平成22年5月10日)

該当事項はありません。



**第5【設定及び解約の実績】**

下記事項が原届出書に置き換わります。

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成17年11月30日～平成18年11月10日）	5,614,669,877	646,369,498
第2期 計算期間（平成18年11月11日～平成19年11月12日）	5,373,057,351	2,442,010,297
第3期 計算期間（平成19年11月13日～平成20年11月10日）	6,288,290,229	2,523,706,660
第4期 計算期間（平成20年11月11日～平成21年11月10日）	3,131,199,394	7,521,876,120
第5期 計算期間中（平成21年11月11日～平成22年5月31日）	1,819,938,535	2,215,277,619

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

下記事項が原届出書に置き換わります。

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額

平成22年3月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

##### (2) 会社の機構

###### 経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資信託運用の意思決定と運用の流れ

###### a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

- ・投資政策委員会（原則月1回開催）において投資環境見通しおよび投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が審議・決定されます。

###### b. 運用の実行

- ・月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

###### c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、コンプライアンス・チェック（法令や忠実義務に照らして適正な運用がなされているかどうかのチェック）が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成22年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成22年5月末日現在、111本であり、その純資産総額の合計は1,530,781百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産額
追加型株式投資信託	98本	1,476,174百万円
単位型株式投資信託	4本	7,148百万円
追加型公社債投資信託	1本	24,127百万円
単位型公社債投資信託	8本	23,332百万円
合計	111本	1,530,781百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
ただし、財務諸表等規則は平成20年8月7日付の内閣府令第50号により改正されておりますが、第29期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第 29 期 (平成21年 3月31日現在)			第 30 期 (平成22年 3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 預金			5,829,598		5,562,429		
2. 前払費用			65,523		66,485		
3. 未収入金	1		220,024		86,135		
4. 未収委託者報酬			428,352		986,984		
5. 未収運用受託報酬			354,335		875,927		
6. 未収法人税等			112,284		-		
7. 繰延税金資産			116,549		172,028		
8. その他			39,351		294		
流動資産計			7,166,019	88.4	7,750,286		89.1
固定資産							
1. 有形固定資産	2		176,093		155,808		
(1) 建物		91,950			78,985		
(2) 器具備品		83,245			75,925		
(3) その他		897			897		
2. 無形固定資産			59,352		101,154		
(1) 電話加入権		2,862			2,862		
(2) ソフトウェア		43,843			97,865		
(3) ソフトウェア仮勘定		12,646			426		
3. 投資その他の資産			701,598		687,752		
(1) 投資有価証券		62,258			62,300		
(2) 関係会社株式		318,574			319,502		
(3) 長期差入保証金	1	164,953			164,953		
(4) 繰延税金資産		152,450			138,998		
(5) その他		3,361			1,998		
固定資産計			937,044	11.6	944,714		10.9
資産合計			8,103,063	100.0	8,695,001		100.0

区分	注記 番号	第 29 期 (平成21年3月31日現在)			第 30 期 (平成22年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			5,401		20		
2. 未払金			193,820		447,618		
(1) 未払収益分配金		1,057		847			
(2) 未払償還金		8,779		14,964			
(3) 未払手数料		136,643		383,377			
(4) その他未払金		47,340		48,428			
3. 未払費用			202,115		773,621		
4. 未払法人税等			-		6,079		
5. 未払消費税等			-		277		
6. 賞与引当金			285,107		217,219		
7. 役員賞与引当金			12,500		34,500		
流動負債計			698,945	8.6	1,479,336	17.0	
固定負債							
1. 退職給付引当金			260,085		315,385		
2. 役員退職慰労引当金			1,062		5,229		
固定負債計			261,147	3.2	320,614	3.7	
負債合計			960,092	11.8	1,799,951	20.7	

区分	注記 番号	第 29 期 (平成21年 3月31日現在)			第 30 期 (平成22年 3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			1,100,000	13.6		1,100,000	12.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		277,667			277,667		
資本剰余金合計			277,667	3.4		277,667	3.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		175,000			175,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,137,790			3,137,790		
繰越利益剰余金		2,452,537			2,204,592		
利益剰余金合計			5,765,327	71.1		5,517,382	63.5
株主資本合計			7,142,995	88.2		6,895,050	79.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額 金			24	0.0		-	0.0
評価・換算差額等合計			24	0.0		-	0.0
純資産合計			7,142,971	88.2		6,895,050	79.3
負債純資産合計			8,103,063	100.0		8,695,001	100.0

[前へ](#) [次へ](#)

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	第 29 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			第 30 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬			3,527,956			4,007,860	
2. 運用受託報酬			1,958,445			1,879,487	
3. 投資助言報酬			6,000			3,000	
4. その他営業収益			7,500			5,000	
営業収益計			5,499,902	100.0		5,895,348	100.0
営業費用							
1. 支払手数料			1,250,779			1,598,776	
2. 広告宣伝費			54,034			49,508	
3. 公告費			930			1,860	
4. 調査費			844,094			1,539,888	
(1) 調査費		25,992			21,584		
(2) 委託調査費		377,335			1,104,265		
(3) 情報機器関連費		437,919			411,652		
(4) 図書費		2,846			2,386		
5. 委託計算費			131,740			240,183	
6. 営業雑経費			140,490			134,848	
(1) 通信費		11,403			11,250		
(2) 印刷費		76,362			76,214		
(3) 協会費		9,071			6,951		
(4) 諸会費		2,624			2,620		
(5) 紹介手数料		41,027			37,811		
営業費用計			2,422,068	44.0		3,565,065	60.5
一般管理費							
1. 給料			1,664,410			1,634,555	
(1) 役員報酬		63,553			56,704		
(2) 給料・手当		1,469,077			1,498,266		
(3) 賞与		131,779			79,585		
2. 法定福利費			223,107			194,388	
3. 退職金			13,083			18,593	
4. 福利厚生費			6,273			3,720	
5. 交際費			3,083			2,204	
6. 旅費交通費			48,818			23,958	
7. 事務委託費			176,719			77,378	
8. 租税公課			18,256			15,926	
9. 不動産賃借料			173,557			173,814	
10. 退職給付費用			77,286			81,404	
11. 役員退職慰労引当金繰入			1,062			4,166	
12. 賞与引当金繰入			285,107			217,219	
13. 役員賞与引当金繰入			12,500			34,500	



区分	注記 番号	第 29 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)			第 30 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
14. 固定資産減価償却費			78,460		81,588		
15. 諸経費			115,286		98,412		
一般管理費計			2,897,013	52.7	2,661,833	45.2	
営業利益または営業損失（ ）			180,820	3.3	331,549	5.6	
営業外収益							
1. 受取配当金			1,290		710		
2. 受取利息			2,738		6,138		
3. 時効成立分配金・償還金			7,513		378		
4. 還付加算金			-		11,879		
5. その他			146		23		
営業外収益計			11,688	0.2	19,129	0.3	
営業外費用							
1. 為替差損			47,727		6,061		
2. 事務過誤損失			6,218		4,839		
3. 時効成立後支払分配金・償還金			-		1,621		
4. その他			418		122		
営業外費用計			54,365	1.0	12,645	0.2	
経常利益または経常損失（ ）			138,143	2.5	325,065	5.5	
特別利益							
1. 固定資産売却益	1		1		56		
特別利益計			1	0.0	56	0.0	
特別損失							
1. 固定資産売却損	2		23		-		
2. 固定資産除却損	3		1,158		11,077		
3. 子会社株式評価損			533		-		
4. 投資有価証券売却損			5		28		
特別損失計			1,720	0.0	11,105	0.2	
税引前当期純利益または 税引前当期純損失（ ）			136,424	2.5	336,115	5.7	
法人税、住民税及び事業 税			2,086		81,848		
過年度法人税等			173		-		
法人税等調整額			61,340		42,043		
当期純利益または当期 純損失（ ）			72,824	1.3	212,222	3.6	

[前](#) [次](#)

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株主資本		第29期事業年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	第30期事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
資本金	前事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
資本剰余金			
資本準備金	前事業年度末残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
利益剰余金			
利益準備金	前事業年度末残高	175,000	175,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	175,000	175,000
その他利益剰余金			
別途積立金	前事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
繰越利益剰余金	前事業年度末残高	2,864,672	2,452,537
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	484,960	35,722
	当期純利益	72,824	212,222
	当事業年度変動額合計	412,135	247,945
	当事業年度末残高	2,452,537	2,204,592
株主資本合計	前事業年度末残高	7,555,130	7,142,995
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	484,960	35,722
	当期純利益	72,824	212,222
	当事業年度変動額合計	412,135	247,945
	当事業年度末残高	7,142,995	6,895,050
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前事業年度末残高	-	24
	当事業年度変動額		
	株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	24	24
	当事業年度変動額合計	24	24
	当事業年度末残高	24	-
純資産合計			
	前事業年度末残高	7,555,130	7,142,971
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	484,960	35,722
	当期純利益	72,824	212,222
	株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	24	24
	当事業年度変動額合計	412,159	247,920
	当事業年度末残高	7,142,971	6,895,050

## 重要な会計方針

	第 29 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第 30 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法を採用しております。(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定 しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。</p> <p>建物 8～18年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用し ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してありま す。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒 引当金の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるた め、支給見込み額を計上してありま す。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)(日本公認会計士協 会会計制度委員会報告第13号)に 定める簡便法(期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法) により、当期末における必要額を計 上してあります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく期末要支給額を 計上してあります。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業 年度における支給見込額の当事業 年度負担額を計上してあります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左
----------------------------	--------------------------------	---------------------

## 会計処理方法の変更

第 29 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第 30 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会 平成 5 年 6 月17日) 平成19年 3 月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第16号(日本公認会計士協会会計制度委員会 平成 6 年 1 月18日) 平成19年 3 月30日改正)が平成 20 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>	

## 表示方法の変更

第 29 期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	第 30 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、営業収益のその他営業収益として掲記されていたもののうち、投資助言契約によって得た収益は、当事業年度より投資助言報酬と表示しております。なお、前事業年度の営業収益のその他営業収益に含まれる投資助言報酬は12,523千円です。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>時効成立後支払分配金・償還金は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用のその他に含まれる時効成立後支払分配金・償還金の金額は162千円です。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第 29 期 (平成21年 3月31日現在)	第 30 期 (平成22年 3月31日現在)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 220,024千円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期差入保証金 164,903千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 85,156千円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期差入保証金 164,903千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 42,501千円</p> <p>器具備品 132,848千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 55,466千円</p> <p>器具備品 179,326千円</p>

## （損益計算書関係）

第 29 期 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)	第 30 期 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 56千円</p>
<p>2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 23千円</p>	
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 277千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 880千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 175千円</p> <p>ソフトウェア 6,983千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 3,918千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第29期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月16日 定時株主総会	普通株式	484,960	448	平成20年3月31日	平成20年6月17日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,722	33	平成21年3月31日	平成21年6月16日

第30期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,722	33	平成21年3月31日	平成21年6月16日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

第29期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係維持を目的として保有している非上場株式および子会社株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,562,429	5,562,429	-
(2) 未収入金	86,135	86,135	-
(3) 未収委託者報酬	986,984	986,984	-
(4) 未収運用受託報酬	875,927	875,927	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	100	100	-
資産計	7,511,577	7,511,577	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(847)	(847)	-
未払償還金	(14,964)	(14,964)	-
未払手数料	(383,377)	(383,377)	-
その他未払金	(48,428)	(48,428)	-
(2) 未払費用	(773,621)	(773,621)	-
負債計	(1,221,239)	(1,221,239)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

## 資 産

## (1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収入金並びに未収委託者報酬および未収運用受託報酬



短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当会計年度中の売却額は71,450円であり、売却損の合計額は28,550円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	-	-	-
	(2) 株式	-	-	-
	(3) 外国証券	-	-	-
	(4) その他の証券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 公社債	-	-	-
	(2) 株式	-	-	-
	(3) 外国証券	-	-	-
	(4) その他の証券	100	100	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

(\*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	164,953
合計	546,655

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,562,429	-	-
未収入金	86,135	-	-
未収委託者報酬	986,984	-	-
未収運用受託報酬	875,927	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,511,477	100	-

（有価証券関係）

第29期事業年度（平成21年3月31日現在）

有価証券

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（売買目的有価証券に該当する株式を除く）

該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	100	58	41
	小計	100	58	41
合計		100	58	41

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計金額
194	-	5

7．時価評価されていない主な有価証券の内容

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	62,200
(2) 子会社株式	
非上場株式	318,574

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

第30期事業年度（平成22年3月31日現在）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

(退職給付関係)

第 29 期 (平成21年3月31日現在)	第 30 期 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 260,085千円 (2) 退職給付引当金 260,085千円</p> <p>(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 66,760千円 確定拠出年金への掛金支払額 <u>10,526千円</u> 退職給付費用 77,286千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 315,385千円 (2) 退職給付引当金 315,385千円</p> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 69,901千円 確定拠出年金への掛金支払額 <u>11,502千円</u> 退職給付費用 81,404千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期（平成21年3月31日現在）	第30期（平成22年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産		
（流動）		
賞与引当金	116,010	88,386
未払事業税	740	2,685
未払社会保険料	15,017	11,333
貯蔵品	2,144	2,071
繰越欠損金	-	58,703
その他	8,343	8,848
小計	142,255	172,028
（固定）		
退職給付引当金	106,261	130,458
繰越欠損金	36,411	-
子会社株式評価損	1,304	1,304
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	111,796	111,796
減価償却超過額否認	9,760	8,540
その他	16	-
小計	265,550	252,099
評価性引当額	113,100	113,100
繰延税金資産計	294,705	311,027
繰延税金負債		
事業税中間納付	25,705	-
繰延税金負債計	25,705	-
繰延税金資産（負債）の純額	269,000	311,027

## 2. 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第29期（平成21年3月31日現在）	第30期（平成22年3月31日現在）
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
交際費等永久に損金に算入 されない項目	6.41 %	3.15 %
その他	0.48 %	0.68 %
税効果会計適用後の法人税率 の負担率	46.62 %	36.86 %

（関連当事者との取引）

第29期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	147,637	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	164,903

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	太陽生命保険(株)	東京都港区	62,500	生命保険業	-	投資顧問契約の締結	投資顧問契約(*2)	442,451	未収運用受託報酬	70,152
同一の親会社を持つ会社	大同生命保険(株)	大阪府大阪市	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結 募集販売契約の締結 役員の兼任	投資顧問契約(*2)	234,264	未収運用受託報酬	33,049
							募集販売契約(*3)	583,064	未払手数料	64,588

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(\*2) 投資顧問料については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

(\*3) 募集販売契約にかかる代行手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	164,903

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社T &amp; Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

第 29 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		第 30 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	6,598.58円	1株当たり純資産額	6,369.56円
1株当たり当期純利益金額	67.27円	1株当たり当期純損失金額	196.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	72,824	当期純損失（千円）	212,222
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	72,824	普通株式に係る当期純損失（千円）	212,222
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

## （重要な後発事象）

第 29 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第 30 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州新成長国株式ファンドの平成21年11月11日から平成22年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、欧州新成長国株式ファンドの平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月11日から平成22年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月7日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州新成長国株式ファンドの平成20年11月11日から平成21年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、欧州新成長国株式ファンドの平成21年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月11日から平成21年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月5日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。